

市立小学校低学年児童のためのマスクの寄附受入式を行います

税理士法人 田子会計事務所より、本市の市立小学校低学年児童のためにマスクの寄附がありましたので受入式を行います。

- 日時 令和2年5月19日（火）午後3時
- 場所 市役所 4階来賓室
- 出席者 税理士法人 田子会計事務所（東上野町94）
代表社員 たごひろみ 田子宏美様 他
前橋市
山本市長、吉川教育長 他
- 寄付物品 児童用マスク 3,000枚

本件に関するお問い合わせ先

総務課 学校保健係

電話 直通 / 027-898-6012